

入会をご検討中の**精神保健福祉士**のみなさまへお知らせです

2016年度より若年かつ経験の浅い精神保健福祉士への 会費減額制度がスタート！

公益社団法人日本精神保健福祉士協会では、若年かつ経験の浅い精神保健福祉士への会費負担を減らし、早期のうちから入会しやすい仕組みをスタートさせました！



対象者



入会申込の前年度末において、30歳未満であり、なおかつ精神保健福祉士の国家試験に合格した日の属する年度の翌年度の初日から起算して3年を超えない者

【2016年度入会の場合】生年月日が1986年4月1日以降生まれ、かつ

精神保健福祉士国家試験の試験合格年月が2013年3月以降の者

減額后会費

会費15,000円のところ2か年度減額

	通常の場合	減免の場合
初年度	20,000円 (入会金5,000円+年会費15,000円)	10,000円 (入会金5,000円+年会費5,000円)
翌年度	15,000円	10,000円
翌々年度以降	15,000円	15,000円



入会方法

「3種類の書類送付」と「入会金・年会費の送金」の2点をお手続きください。

1. 3種類の書類送付

本協会まで次の3種類の書類をお送りください。

※入会申込書類は事務局から郵送、もしくはウェブサイトからプリントアウトいただけます。

1) 入会申込書

2) 「精神保健福祉士登録証」コピー

※直近の国家試験に合格されて登録手続き中の方は、4・5月の入会承認手続きは合格証書の写しでも可。但し、登録完了後、速やかに登録証の写しを郵送することを条件とします。

3) 預金口座振替依頼書

※入会翌年度からの会費がご指定の金融機関口座より引落しとなります。



💡 理事会承認後、入会承認に関する書類をお送りします。なお、お手続き後、入会完了まで2ヶ月程度要する場合があります。

2. 入会金・年会費の送金

郵便局に備え付けの払込取扱票をご利用のうえ、住所・氏名・電話番号を正確に記入し、ご送金ください。※振り込み手数料はご負担ください。

金額：10,000円 <会費減額対象者の場合>

(入会金5,000円、年会費5,000円)

※通常は20,000円(入会金5,000円、年会費15,000円)

口座番号：00120-6-144110

加入者名：公益社団法人日本精神保健福祉士協会

通信欄には「入会金・初年度会費(若年会費減額)」と「入会年度」をご記入ください。また、受領証は大切に保管ください。



💡 会費減額を受けるための手続きは特段ありません。

自動的に会費が減額されます。なお、会費減額対象者で通常の20,000円をご入金いただいた場合は、差額分の10,000円は入会翌年度会費に充当させていただくことをご了承ください。

本協会の詳しい情報をお知りになりたい方は WEB サイトをご覧ください！



申込書送付・お問い合わせ先 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局

〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F

TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993 WEB サイト <http://www.japsw.or.jp/>